

年間業務一覧

及川社会保険労務総合事務所

月／項目	雇用保険	労働・労災保険	社会保険	労働基準法	給与計算関連	毎月のチェック、その他
4	64歳チェック（通知）	労働保険料申告	保険料率改定通知		* 給与・賞与計算	40歳：介護保険適用
5		（事務組合等）			業務（通年）	60歳：定年、継続雇用
6	・高齢者状況報告書 ・障害者状況報告書	個別労働保険料申告				賃金登録
7			* 算定基礎届			65歳：介護保険喪失
			社会保険賞与届			70歳：厚生年金喪失
8						75歳：健康保険喪失
9			保険料改定通知（算定）			（被扶養者含む）
10						随時：賃金変動チェック
11						（月額変更チェック）
12			社会保険賞与届			
1						* 賃金改定時、料率改定時
2						各保険料徴収有無該当時
3						毎に保険料の通知
随時手続き	・取得・喪失 ・離職票発行 ・氏名変更 ・高年齢継続雇用給付 ・育児休業給付金申請 - 賃金登録 ・介護休業給付金申請 - 賃金登録 ・各種助成金の相談 ・各種助成金の申請	・業務災害（療養・休業補償請求等） ・死傷病報告 ・通勤災害（療養・休業請求等） ・第3者行為災害	・取得・喪失（連絡票発行） ・扶養異動届（国年3号含む） ・各種変更届（住所・氏名） ・減失・再交付申請 ・月額変更届 ・傷病・出産手当金 ・各種給付金申請（療養・高額・出産・埋葬等） ・育児休業中の保険料免除申請 ・各種年金裁定請求 ・健康保険任意継続申請	・変形労働時間制届（協定書・カレンダー作成） ・36協定（特別条項付） ・割増単価の確認 ・各種リーガル＆リスクチェック（労働条件・懲戒・解雇等）	・給与の逆算（手取から総額試算） ・残業対策（適法な時間外手当の逆算）	* 就業規則（作成・チェック） * 個別労働紛争斡旋・代理 * 調査立会い * 太字を除いた業務が、原則包括顧問報酬に含まれます * 労働保険の年度更新、社会保険の算定基礎届は、顧問報酬の月数に加算されます